総合計画の位置付け		の位置付け	第5章-基本施策1-施策1	(計画的で均衡のる	あるまち~	づくりを推進します)
	会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項·	-14 目 /	臨時経	#
	事業名	541	住居表示整備事業	住居表示整備事業		
	担当所属		自治人権推進課	事業期間	j	昭和47年度~平成31年度

事業の内容	住居表示管理システムによる住居表示台帳の管理、街区案内板等の維持管理を行います。また、住居表示に関すること及び町名変更についての案件が生じた際に住居表示審議会を開催します。				
事業の目的	住居表示管理システムを用いて住居表示台帳を適切に管理するとともに、住居表示実施区域の街区案内板等の管理・補充を行うことで、住みやすく分かりやすい、住環境の整備を推進します。				
事業の効果	住居表示制度の維持管理を適切に行うことにより、合理的でわかりやすい住環境を整備するとともに、定住人口の維持を図ります。				

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	8,330	・住居表示管理台帳の維持管理の安全性及び事務の効率性を高めるため、住居表示管理システムの改修を行います。 ・街区案内板等の維持管理を行います。 ・必要に応じて、住居表示審議会を開催します。
令和 02 年度	2,247	・住居表示管理台帳の維持管理を行うため、住居表示管理システムの保守を行います。 ・街区案内板等の維持管理を行います。 ・必要に応じて、住居表示審議会を開催します。
令和 03 年度	2,247	・住居表示管理台帳の維持管理を行うため、住居表示管理システムの保守を行います。 ・街区案内板等の維持管理を行います。 ・必要に応じて、住居表示審議会を開催します。
合計	12,824	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
住居表示審議会開催回数	1回	1回	
住居表示台帳異動件数	1,000 件	1,000件	
住居表示板の購入件数	200 枚	200 枚	(見直し中)
街区案内板の更新・改修数	2 箇所	2 箇所	(兄旦し中)
町名変更等の実施件数	0件	0件	
街区案内板の更新、改修率	5%	5%	

総合計画の位置付け		つ位置付け	第5章-基本施策1-施策1	(計画的で均衡の)あるまち~	づくりを推進します)
	会計 / 区分 【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 🥫		経常経費	7		
	事業名	730	都市計画調査研究事	都市計画調査研究事業		
担当所属		所属	都市計画課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度

	\1
事業の内容	最新の都市計画決定内容を反映した都市計画図を印刷し、HPでの閲覧や販売等を通じて都市計画情報の提供を行います。
事業の目的	都市計画の決定変更内容に基づいて都市計画図の更新(印刷)等を行い、市民への都市計画の周知を図ります。
事業の効果	都市計画情報の提供を行い、周知を図ることで、市民に都市計画に対する確認・理解の機会を提供するとともに、意識の向上が図れます。

【事業の概要】

ず未りが成女』				
年度	事業費(千円)	事業内容		
平成 31 年度	2,435	都市計画図印刷 都市計画 GIS システム保守点検の実施		
令和 02 年度	2,435	都市計画図印刷 都市計画 GIS システム保守点検の実施		
令和 03 年度	2,435	都市計画図印刷 都市計画 GIS システム保守点検の実施		
合計	7,305			

指標名	平成 31 年度 令和 02 年度	令 和 03 年 度				
都市計画図印刷枚数	900 枚 900 杉	(見直し中)				

	総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(計画的で均衡のあるまちづくりを推進します)			
	会計 / 区分 【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 臨時経費		,			
	事業名	7586	都市計画推進事業	都市計画推進事業		
Ī	担当所属		都市計画課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度

	`-
事業の内容	土地利用の現況・動向に関する調査を踏まえて基本図を作成するとともに、計画的な土地利用のあり方について研究を進め、都市マスタープラン等各種まちづくり計画などの作成及び見直しを行います。また、この方針に基づいて、計画的な土地利用の推進に向けた都市計画の決定・変更を行います。
事業の目的	社会情勢や土地利用の現況等を踏まえ、地域の実態に根差した都市計画の立案を通じて、計画的なまちづくりの実現を図ります。
事業の効果	計画的ですみやすいまちづくりを実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	10,431	都市マスタープラン見直し作業の実施 ①都市マスタープラン修正業務委託(債務負担(H31-R2)1年目) ②庁外委員会議の実施(4回程度)
令和 02 年度	8,418	都市マスタープラン見直し作業の実施 ①都市マスタープラン修正業務委託(債務負担(H31-R2)2年目) ②庁外委員会議の実施(5回程度) 都市計画窓口システム導入 窓口における用途地域、都市施設、地区計画等に係る照会業務を行うシステムを導入し、利用者の利便性向上を図ります。 将来的には、その他関連情報(道路、防災情報等)を一元化し、ワンストップサービスの実現を目指します。
令和 03 年度	4,246	都市計画窓口システムのバージョンアップ・メンテナンス実施
合計	23,095	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
都 市 マスタープラン見 直 し	見直し作業	見直し作業	(見直し中)

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2	(地域の個性を沿	かした健全	さなまちづくりを推進します)
会計	/ 区分	【会計】一般会計 7款-3項-	-1 目 /	経常経費	
事業名	299	宅地開発指導事業	宅地開発指導事業		
担当	所属	市街地整備課事業期間		昭和49年度~平成31年度	

【天旭司 画V / NA 安	•1
	・「佐倉市開発行為等の規制に関する条例」、「佐倉市開発事業の手続及び基準に関する条例」に
事業の内容	基づき、周辺環境に調和した優良で秩序ある宅地開発事業の施行を指導します。
	・社会情勢の変化等に応じての開発許可基準等の見直しを検討、実施します。
	・市街化調整区域内において定期的にパトロールを実施し、違反宅地開発等を防止するとともに、
	違反者に対しての指導を行います。
	・宅地開発事業を指導することにより、無秩序な宅地開発による環境破壊を防止し、良好な居住環
	境と安全で快適な都市環境の形成を図ります。
事業の目的	・開発許可基準等の見直しにより、生活環境の保全、地域活性化等の地域課題を土地利用の観点
事未り口印	から解決し、市民ニーズに応えます。
	・市街化調整区域の違反建築物について、地域環境の保全、土地利用制限の公平性(法令遵守)
	等の観点から是正を図ります。
	・秩序ある宅地開発の中で公共施設等が整備され、良好な都市環境の創出、保全を図る上で大き
	な役割を果たします。
事業の効果	・開発許可基準等の見直しにより、地域課題への対処、地域の活性化に寄与します。
	・事業者への指導の徹底は、市の事務効率の向上につながります。
	・市街化調整区域での違反建築物の減少により、地域環境の保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	3,375	宅地開発指導事務の実施等
令和 02 年度	3,375	宅地開発指導事務の実施等
令和 03 年度	3,375	宅地開発指導事務の実施等
合計	10,125	

指標名	平 成 31 年 度	令 和 02 年 度	令和 03年度
開発審査件数	適正に審査	適正に審査	
開発許可から完了までの適正な指導、監督の割合	適正な指導、監督	適正な指導、監督	
違反宅地・建築物に対する現地確認回数	100 回	100 回	(見直し中)
開発許可件数	適正に審査し許可	適正に審査し許可	
違反宅地・建築物の是正件数	指導を行い、是正させる	指導を行い、是正させる	

総合計画の位置付け		の位置付け	第5章-基本施策1-施策2	(地域の個性を活か	した健全なまちづく	のを推進します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 2款-1項·	-14 目 /	臨時経費	
	事業名	13749	字区域設定事業			
	担当	所属	自治人権推進課	事業期間	平成 23 年	年度~平成31年度

	`-
事業の内容	土地区画整理事業による換地処分等に伴う字区域の変更及び地番整理を実施するとともに、事業の進捗に伴い、地域住民に新住所の手続き案内の実施や必要に応じて街区案内板等を設置します。
事業の目的	字区域の変更等に関する情報を市民や関係機関等に周知し、定着するよう推進します。
事業の効果	字区域の変更及び地番整理の実施により、分かりやすい住環境の整備を図ることで、市民の利便性向上が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	4,393	佐倉市江原台第二土地区画整理事業による換地処分等に伴う字区域の変更及 び地番整理を実施するとともに、事業の進捗に伴い、地域住民に新住所の手続き 案内の実施や必要に応じて街区案内板等を設置し、わかりやすい住所表示を行 います。
令和 02 年度	0	佐倉市江原台第二土地区画整理事業による換地処分等に伴う字区域の変更及 び地番整理を実施するとともに、事業の進捗に伴い、地域住民に新住所の手続き 案内の実施や必要に応じて街区案内板等を設置し、わかりやすい住所表示を行 います。
令和 03 年度	0	佐倉市江原台第二土地区画整理事業による換地処分等に伴う字区域の変更及 び地番整理を実施するとともに、事業の進捗に伴い、地域住民に新住所の手続き 案内の実施や必要に応じて街区案内板等を設置し、わかりやすい住所表示を行 います。
合計	4,393	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
住民説明会開催回数	1回	1回	
住居表示審議会の開催回数	1回	1回	(見直し中)
新住所の手続き案内送付枚数	100 枚	100 枚	(兄旦し中)
字区域の変更及び地番整理の実施件数	1件	1件	

総合計画の位置付け		D位置付け	第5章-基本施策1-施策3	(景観形成による愛着と誇り	りをもてるまちづくりを推進します)
	会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 7款-3項-	-1 目 / 臨時経費	中
	事業名	7564	景観推進事業		
	担当	所属	都市計画課	事業期間	平成 28 年度~平成 31 年度

【実施計画の概要	1
	・公共施設整備による先導的な景観形成を積極的に進めていきます。
	・建築等の行為について、届出制度により景観アドバザーを活用し、全市的に色彩や植栽など景観
	誘導を図ります。
事業の内容	・市民への景観に対する意識の高揚と啓発を図りながら、地域の特性を活かした景観形成を推進し
	ます。
	・公共サイン計画に基づき設置した歩行者用案内板などの公共サインを維持管理し、必要に応じて
	修繕を実施します。
	・歴史・自然・文化から育まれた景観を活かし、身近な景観や生活環境を向上させ、地域の魅力を
事業の目的	実感できる景観を形成することで、郷土愛の醸成や、にぎわいの創出、地域活力の向上を目指しま
子人** 7 日日	す。
	・地域の特性を活かした景観形成を図ることにより、住みやすい・住み続けたい住環境の創出や地
事業の効果	域の活性化につながります。
	・住民の方や来訪者の方が、地域の魅力を感じることで、誇りや愛着がもてるまちとなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	7,831	・景観審議会開催・景観法に基づく届出対象行為の事前協議・景観事業(眺望点整備)、修景補助・景観の啓発・車両系サイン安全点検
令和 02 年度	8,404	・景観審議会開催・景観法に基づく届出対象行為の事前協議・景観事業(眺望点整備)、修景補助・景観の啓発
令和 03 年度	8,404	・景観審議会開催・景観法に基づく届出対象行為の事前協議・景観事業(眺望点整備)、修景補助・景観の啓発
合計	24,639	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
景観アドバイザー事前協議の開催回数	6 回	12 回	(見直し中)
景観が良好と感じる市民の割合	63%	63%	(元旦し中)

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策1(良好な住宅・住環境の整備を推進します)			
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-4項-	-1 目 /	臨時経費	,
事業名	7675	住生活基本計画推進	住生活基本計画推進事業		
担当所属		住宅課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度

【 大 旭 日	51
	今後想定される人口減少や少子高齢化においても活力ある市を目指すため、佐倉市まち・ひと・し
	ごと創生総合戦略に基づき、佐倉市住生活基本計画の転入促進や転出抑制につながる住宅施策
事業の内容	を推進し、下記の事業を行います。
	1.住生活及び空家等に関する会議の開催 2.佐倉市空き家バンク事業の実施 3.空家対策及び定
	住化対策に関する各種補助事業の実施 4.佐倉市団地再生モデル事業の実施
	佐倉市住生活基本計画の推進に関し適宜、会議を開催し必要な事項を検討します。佐倉市空き家
車米の日始	バンク事業及び空家対策及び定住化対策に関する各種補助事業により、市内の空き家の利活用を
事業の目的	促進させ、定住人口の維持・増加と地域の活性化を図ります。佐倉市団地再生モデル事業により、
	団地の活性化を図ります。
	佐倉市住生活基本計画の施策が推進されることで、市民が互いに地域で支えあい、安全・安心に
古光の共用	暮らすことができる良好な住生活の実現が図れます。
事業の効果	

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容		
平成 31 年度	110,532	・住生活基本計画推進検討会の開催 ・空き家バンクの運営 ・中古住宅リフォームの支援 ・近居・同居住替の支援・空き家バンク(賃貸登録物件)の活動支援 ・戸建て賃貸住宅の家賃補助・空き家バンク成約奨励金の支給・(仮称) 小規模宅地隣接地取得補助・小規模敷地の購入補助・古家建替え解体補助・空き家の地域活用改修等補助・新婚生活支援・空き家の緊急安全措置		
令和 02 年度	118,523	・住生活基本計画推進検討会の開催 ・空き家バンクの運営 ・中古住宅リフォームの支援 ・近居・同居住替の支援・空き家バンク(賃貸登録物件)の活動支援 ・戸建て賃貸住宅の家賃補助・空き家バンク成約奨励金の支給・(仮称) 小規模宅地隣接地取得補助・小規模敷地の購入補助・古家建替え解体補助・空き家の地域活用改修等補助・新婚生活支援・空き家の緊急安全措置		
令和 03 年度	118,523	・住生活基本計画推進検討会の開催 ・空き家バンクの運営 ・中古住宅リフォームの支援 ・近居・同居住替の支援・空き家バンク(賃貸登録物件)の活動支援 ・戸建て賃貸住宅の家賃補助・空き家バンク成約奨励金の支給・(仮称) 小規模宅地隣接地取得補助・小規模敷地の購入補助・古家建替え解体補助・空き家の地域活用改修等補助・新婚生活支援・空き家の緊急安全措置		
合計	347,578			

指標名	平成 31 年度	令和 02 年 度	令和 03年度
近居同居住替支援補助件数	80 件	80 件	(見直し中)
空家バンク成約奨励補助件数	各30件	各30件	(兄旦し中)

総合計画の位置付け		の位置付け	第5章-基本施策2-施策1	(良好な住宅・住環境の整	備を推進します)
	会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-4項	-2 目 / 臨時経動	
	事業名	7678	市営住宅修繕事業		
	担当所属		住宅課	事業期間	平成 28 年度~平成 31 年度

【天旭·门凹♥/K/安	
事業の内容	既存市営住宅を維持管理するとともに、施設の長寿命化を図るため策定した佐倉市営住宅長寿命 化計画に基づき、入居者の安全性、快適性の向上を図るため、風呂、トイレ等の水周りの改修工事 等を実施していきます。
事業の目的	市営住宅の長寿命化により、維持管理費の縮減を図ります。また、入居者の安全性、快適性の確保を行います。
事業の効果	入居者の安全性・快適性が確保でき、また市営住宅の長寿命化とともにライフサイクルコストが縮減され、さらに効率的な維持管理が行えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	7,072	居住者の安全性確保に要する修繕等 市営住宅退去に伴うリフォーム事業 市営堀の内住宅2号棟内部解体工事 市営藤沢住宅1号棟洗面台取替工事 住宅用火災警報器の交換工事(真野台・上座・堀の内・藤沢住宅) 市営住宅施設賠償責任保険加入
令和 02 年度	13,763	居住者の安全性確保に要する修繕等 市営住宅退去に伴うリフォーム事業 市営藤沢住宅3号棟・市営堀の内住宅2号棟内部改修工事 市営住宅施設賠償責任保険加入
令和 03 年度	6,265	居住者の安全性確保に要する修繕等市営住宅退去に伴うリフォーム事業市営住宅施設賠償責任保険加入
合計	27,100	

指標名	平成 31年度	令 和 02 年 度	令 和 03 年 度
退 去 に伴う住 宅 補 修 件 数	5戸	5戸	(目直〕中)
住戸内部のバリアフリー化の実施件数	1件	1件	(見直し中)

総合計画の位置付け		の位置付け	第5章-基本施策2-施策1(良好な住宅・住環境の整備を推進します)		
会計 / 区分		/ 区分	【会計】一般会計 7款-4項-	-2 目 / 臨時経	費
	事業名	13746	市営住宅解体事業		
担当所属		所属	住宅課	事業期間	平成 28 年度~平成 31 年度

<u> </u>	\1
事業の内容	昭和30年代に建設した市営住宅は、老朽化が顕著となっています。空き家となった市営住宅について、老朽化等により安全性が確保できないと判断された場合においては、火災や不法占拠等により周囲に迷惑をかける可能性があるなど管理上支障をきたすことから、解体処分します。
事業の目的	市営住宅を適正に管理するとともに、周辺住民の安全性を確保します。
事業の効果	安全性が確保でき、市営住宅の管理を適正に行うことができます。

【事業の概要】

争業の概要」			
年度	事業費(千円)	事業内容	
平成 31 年度	4,817	市営真野台住宅用地測量	
令和 02 年度	3,025	木造住宅解体	
令和 03 年度	3,025	木造住宅解体	
合計	10,867		

指標名	平 成 31 年 度	令 和 02 年 度	令和 03年度
解体する市営住宅の戸数	1戸	1戸	(目直1.中)
解体予定市営住宅解体率	25%	30%	(見直し中)

	総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2	(適正な建築行政	女を推進し、	ます)
	会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費			
事業名 862		862	建築審査及び指導事	業		
	担当所属		建築指導課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度

事業の内容	建築基準法、その他関係法令等により権限に属された事項について審査等をするために実施される「建築審査会、建築紛争調停委員会」に係る事務を行います。また、良好な居住環境の確保・保全するため、各種研修会・会議から建築等に関する情報を収集します。
事業の目的	住みやすいまちづくりを整備・保全していくには法令に基づく適正な審査・指導が不可欠であり、そのために各種審議会や委員会等の開催や情報収集などを随時行っていくものです。
事業の効果	良好な住環境の確保及び保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	2,836	建築審査会の開催、専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加、建築確認審査時に設計者等の資格確認のためのシステム使用、構造審査に係る電子計算ソフトを使用します。
令和 02 年度	2,836	建築審査会の開催、専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加、建築確認審査時に設計者等の資格確認のためのシステム使用、構造審査に係る電子計算ソフトを使用します。
令和 03 年度	2,836	建築審査会の開催、専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加、建築確認審査時に設計者等の資格確認のためのシステム使用、構造審査に係る電子計算ソフトを使用します。
合計	8,508	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
違反建築物の指導件数	10件	10 件	
違反建築の是正件数	4件	4件	(見直し中)
実 完 了 検 査 率	100%	100%	

	総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2	(適正な建築行政	な推進し	ます)
	会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費			
事業名 7622 建		7622	建築行政適正化推進	事業		
	担当所属		建築指導課事業期間			平成28年度~平成31年度

事業の内容	建築基準法上の道路、建物情報等を電子データ化するとともに、データを電子地図上で確認できるシステムを整備し、窓口での対応等に活用します。また、建築相談窓口の充実や建築審査基準等の公表を行います。						
事業の目的	道路台帳や建築確認概要書を電子データ化することなどにより、建築物の調査等に係る問合せに対して、迅速な回答を行います。						
事業の効果	建築物や建築基準法上の道路に関する情報を一元的に管理することができます。また、閲覧資料 を提供するまでの時間及び書類の写しの交付時間の短縮や、関係課と連携することで情報提供の ワンストップ化が図れます。						

【事業の概要】

争未りが安」					
年度	事業費(千円)	事業内容			
平成 31 年度	330	・保守(地図システム、建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表			
令和 02 年度	1,755	・保守(地図システム、建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表 ・建築基準法上の道路データの作成			
令和 03 年度	413	・保守(地図システム、建築確認管理システム) ・建築相談窓口の充実 ・建築審査基準等の公表 ・建築基準法上の道路データの作成			
合計	2,498				

指標名	平成 31年度	令 和 02 年 度	令 和 03 年 度
都市基盤情報の共有化	60% 70%		(目直) 由)
1件あたりの窓口対応時間の短縮	10分	10分	(見直し中)

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1	(安心・快適な道)	路環境の維	持管理を行います)
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-6目 / 臨時経費			
事業名 79		橋梁維持事業			
担当所属		道路建設課	事業期	間	平成23年度~平成31年度

【 夫 肔 計 曲 () 忧 妄	51
*** ^ L =	・橋梁長寿命化修繕計画による費用の削減、平準化を図りながら、適切な維持管理による点検調 査、補修工事等を実施し、安全、安心して利用できる橋梁とします。
事業の内容	・鉄道、高速道路等に架かる橋については、災害時の緊急輸送道路確保として、補強工事等を実施していきます。
	・橋梁の適切な維持管理と合わせ、点検等の調査、維持、改修工事等を実施し、安全で安心して利
	用できることを目的とします。
	・橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な補修工事を実施することにより、事業費を平準化しながら
事業の目的	
	健全な管理をします。
	・鉄道、高速道路、国道などに架かる橋については、落橋防止、剥落防止等の補強工事を実施し、
	他の交通機関等への被害が及ばないように未然に防ぎます。
	・橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な維持管理をすることにより、事業費の削減とともに橋の延
	命措置ができます。また、計画的な補修工事を実施することにより、安全性が計れ、安心して通行
事業の効果	ができます。
	・鉄道、高速道路等に架かる橋の剥落防止工事を実施することにより、緊急輸送道路としての機能
	確保に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	307,472	・橋梁点検委託(JR)高岡跨線橋 ・工事委託 (NEXCO)新林橋 ・設計委託 8 橋 ・橋梁補修工事 新林橋、志津橋、高岡橋、新旭橋、弁天橋、飯重橋、飯野竜神橋、宮ノ橋、根崎橋、岩名橋、六崎4号橋
令和 02 年度 437,6		・橋梁点検委託 26 橋 認定外 3 橋 ・設計委託(JR)高岡跨線橋 ・工事委託(京成)上座跨線橋 (NEXCO)谷津橋 ・設計委託 6 橋 ・橋梁補修工事 文巻橋、今市橋、七曲橋、谷当橋、尾牛橋、城南橋
令和 03 年度	415,413	・橋梁点検委託 26 橋 ・橋梁点検委託(JR)3 橋 (京成)3 橋 (NEXCO)11 橋 ・工事委託(京成)臼井跨線橋 (NEXCO)羽山人道橋、八木橋 ・設計委託 6 橋 ・橋梁補修工事 清水橋、大畑橋、六崎歩道橋
合計	1,160,510	

指標名					平成 31年度 令和 02年度 令和 (03年度
整	備	筃	所	数	11 橋 8 橋	
橋	梁	点	検	数	1橋 29橋 (見ī	直し中)
剥落	防止、補	修工事	終了橋	梁数	11 橋 8 橋	

総合計画の位置付け			第5章-基本施策3-施策1	安心・快適な道路	格環境の維	持管理を行います)
会計 / 区分			【会計】一般会計 7款-3項-	-3 目 /	臨時経費	
事業名 297			3•4•5井野•酒々井約	泉外1路線道	路改良	事業
担当所属		所属	道路建設課	事業期間	il .	平成04年度~平成31年度

	\1
	佐倉市の東西を結ぶ主要幹線道路として事業認可を取得している区間(全長 1,146m)のうち、井野
	南土地区画整理区域から市道 I −3 号線志津中学校脇までの区間(延長 L=405m)を整備します。ま
事業の内容	た、取得済の道路用地をパトロール・草刈等により適正に管理し、区域周辺住民の環境を維持しま
	す。
	さらに、市道 I -3 号線の西側についても、八千代市の整備状況を勘案しながら整備します。
	市内を東西方向に通る本路線の整備により円滑な交通処理、良好な市街地環境の形成、災害時の
士业 。口 <i>比</i>	防災性の向上を図り、併せて佐倉市の東西方向の幹線道路である国道 296 号の慢性的交通渋滞
事業の目的	の解消を図ります。また、取得済用地の適正な管理により、害虫の発生の抑制や不審者対策に寄
	与します。
	佐倉市と八千代市を結ぶ幹線道路として、社会経済活動の促進及び交通アクセスの充実に寄与
+	し、また、国道 296 号の交通渋滞の解消につながります。
事業の効果	

【事業の概要】

年度	車業弗(⊀□)	事業内容
十段	事業費(千円)	
		道路予備設計業務委託(加賀清水工区)
		道路改良工事 L=110m
		用地管理用施設修繕、草刈業務委託
平成 31 年度	66,523	物件調査(家屋事後調査・再調査)
1/4/(01 1/2	00,020	登記委託料(ガス道路東側)、用地測量(ガス道路西側)
		用地買収 A=144.45 m²(ガス道路東側)
		補償費(ガス道路東側・家屋補償4件)
		印紙代
	216,716	道路改良工事 L=110m
		用地管理用施設修繕、草刈業務委託
令和 02 年度		物件調査(貸コンテナ)
17年02 千皮		登記委託料 5筆
		用地買収(ガス道路西側)A=1,500 ㎡、補償費(貸コンテナ)
		印紙代
		道路改良工事 L=90m
		用地管理用施設修繕、草刈業務委託
		物件調査(工作物)4件
令和03年度	65,621	登記委託料 4筆
		用地買収(ガス道路西側)A=30 m²
		補償費(工作物)4件
		印紙代
合計	348,860	

		指	票名	平 成	31年	度	令	和	02	年	度	令	和	0 3	年	度		
事	業	実	施	内	容	ì	道路改.	臭工事		j	道路		工事					
道	道路用地買収面積			144.45 m ² 1,500 m ²							(⊨	直し	н)					
整	整備延			長		L	=110m				L=1	10m		\ <i>)</i> 1		十八		
道	路の	供 圧	開	始 延	長		L	=110m				L=1	10m					

	総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策1	安心・快適な道路	環境の維持管理を	行います)
会計 / 区分			【会計】一般会計 7款-2項-	-2 目 / 経	圣常経費	
	事業名	592	道路維持管理事業			
	担当	所属	道路維持課	事業期間	平成 2	8年度~平成31年度

	·
事業の内容	佐倉市が管理する市道は、車両の大型化、交通量の増加などにより、道路の陥没・ひびわれ・破損・わだち掘れ・振動被害が年々増加しています。このため、交通の安全と円滑を図るため、市道及び法定外道路に関する道路施設(交通安全施設は除く)の維持・補修等の管理を行い、道路環境の確保に努めます。
事業の目的	道路の陥没・ひびわれ・破損・わだち掘れ等を解消することにより、振動等を抑制します。また、交 通事故防止に寄与します。
事業の効果	道路の維持管理を行うことにより、大雨時の災害防止、交通の安全確保のほか、生活環境を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	208,564	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施する。
令和 02 年度	208,564	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施する。
令和 03 年度	208,564	道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施する。
合計	625,692	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
要望箇所の現地確認件数(交通安全施設を除く)	1,400件	1,400件	
補 修 件 数	1,400 件	1,400 件	(見直し中)
要望に対する実施比率	100%	100%	

総合計画の	D位置付け	第5章-基本施策3-施策1	安心・快適な道路環境	竟の維持管理を行います)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 7款-2項-	-3 目 / 臨時	持経費
事業名	593	幹線道路整備事業		
担当	所属	道路建設課	事業期間	平成28年度~平成31年度

	·-
事業の内容	I・Ⅱ級幹線道路の拡幅改良等を行い、通学児童を含む社会的交通弱者等をはじめ、道路通行の安全性を確保し、国県道、都市計画道路を軸とした道路体系を早期に確立します。
事業の目的	現状の道路網を踏まえ、アクセス性の向上や渋滞解消などに対応するため、幹線道路の車道拡幅 整備や歩道整備を行い、市民生活の安心、安全、快適性の向上を図りながら、国県道、都市計画 道路を軸とした道路網の構築に努めます。
事業の効果	歩道整備や道路拡幅により道路利用者の安全性や快適性の向上が図られるとともに、幹線道路網を整備することにより交通渋滞の緩和や交通事故削減を図ります。また、アクセス性が向上することで地域間交流が拡大し地域経済の活性化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	307,355	工事:直弥 I –35 号線道路改良、城内町 II –14 号線土留設置、矢橋 I -11 号線道路改良、矢橋 I -11 号線信号機設置委託: 臼井田 I –42 号線道路台帳作成、上志津 I –43 号線路線測量•詳細設計、飯野 II –31 号線用地測量•境界杭設置、自転車通行带詳細設計、小竹 I –4 号線詳細設計、八木 I –31 号線外 1 路線用地測量、都市計画道路見直業務、飯田 I –21 号線予備設計、交通量調查 6 f 所、寒風 I –31 号線埋蔵文化財整理用地補償:直弥 I –35 号線用地、飯野 II –31 号線用地・補償負担金: 県道神門八街線旧道移管負担金
令和 02 年度	303,140	工事:直弥I-35 号線道路改良、城内町Ⅱ-14 号線土留設置、自転車通行帯整備委託:上志津 I-43 号線用地測量、飯野Ⅲ-31 号線物件調查•文化財調查、自転車通行帯詳細設計、臼井田 3-107 号線路線測量、小竹 I-4 号線用地測量、矢橋 I-11 号線道路台帳作成、下勝田 I-31 号線路線測量、羽鳥 I-17 号線路線測量•詳細設計、下志津Ⅲ-5号線測量、都市計画道路見直業務、井野I-3号線路線測量•詳細設計、飯田I-21 号線路線測量、交通量調查 4 ヶ所用地補償:飯野Ⅲ-31 号線用地•補償、八木 I-31 号線外 1 路線用地•補償負担金:県道神門八街線旧道移管負担金
令和 03 年度	389,215	工事:城內町Ⅱ-14 号線側溝•歩道、自転車通行帶整備、下志津Ⅱ-5 号線土留、飯田 I-21 号線側溝 委託:直弥 I-35 号線道路台帳作成、飯野Ⅲ-31 号線物件調查•文化財調查、臼井田 3-107 号線路線測量、自転車通行帯詳細設計、小竹 I-4 号線物件調查、下勝田 I-31 号線設計、羽鳥 I-17 号線路線測量、井野 I-3号線用地測量、飯田 I-21 号線路線測量、生谷 I-13 号線路線測量、岩富 I-38 号線路線測量•詳細設計、上志津 I-41 号線路線測量•詳細設計、交通量調查 5 ヵ所用地補償:上志津 I-43 号線用地•補償、飯野 II-31 号線用地•補償、小竹 I-4号線用地•補償、八木 I-31号線外 1 路線用地•補償
合計	999,710	

指標名						平 成	3 1	年 度	令 和	02年度	令和 03年度
道	路	用	地	取	得			1,923 m²		1,990 m²	
整	備	実	施 路	線	数			3 路線		3 路線	(見直し中)
幹線道路などの整備について良くなったと感じる市民の割合								50%		50%	

総合計画の位置付け		の位置付け	第5章-基本施策3-施策1	安心・快適な道路環境の終	維持管理を行います)
会計 / 区分			【会計】一般会計 7款-2項-	-3 目 / 臨時経費	7
	事業名 7289		岩富•寺崎線道路改	良事業(市道 I -2	3号線)
ſ	担当所属		道路建設課	事業期間	平成 28 年度~平成 31 年度

【天旭司 画V / NA	7.1
事業の内容	都市計画道路岩富・寺崎線の山王〜岩富区間の整備を進めます。
事業の目的	主要幹線道路である岩富・寺崎線を延伸整備することにより、市内と国道51号の交通アクセスの向上を図ります。
事業の効果	市の南北幹線道路である岩富・寺崎線の延伸整備により、交通アクセスの向上を図り、市民生活の利便性、産業振興などが得られます。

【事業の概要】

[事業の似安]						
年度	事業費(千円)	事業内容				
平成 31 年度	107,150	委託:用地測量、道路等境界確定箇所杭設置、登記委託料、物件調査 用地・補償:用地買収、補償費 その他:印紙代				
令和 02 年度	202,051	委託:道路等境界確定箇所杭設置、登記委託料、物件調査、文化財調査、草刈、 用地管理用施設管理 用地・補償:用地買収、補償費 その他:印紙代				
令和 03 年度	113,433	委託:道路等境界確定箇所杭設置、登記委託料、物件調査、文化財調査、草刈、 用地管理用施設管理 用地・補償:用地買収、補償費 その他:印紙代				
合計	422,634					

指標名	平成 31年度	令 和 02 年 度	令 和 03 年 度
道 路 整 備 に関 する作 業	用地測量·用地買収	用地測量•用地買収	(見直し中)
幹線道路などの整備についてよくなったと感じる市民の割合	50%	50%	(兄旦し中)

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1	(安心・快適な道路環境の	維持管理を行います)
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-	-2 目 / 臨時経	費
事業名 7390		道路改修事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成 28 年度~平成 31 年度

事業の内容	市道の維持・補修について、軽微な維持管理では対応できない広範囲にわたる道路の破損等については、大規模な補修工事を計画的に実施し、安全な道路の利用に供します。					
事業の目的	市道は交通量の増加に伴い、道路の破損が進行することにより、通行の安全が損なわれるなどの 問題が生じるため、計画的に改修整備を進めます。					
事業の効果	交通の安全確保のほか、災害防止や生活環境の確保等の効果に寄与します。					

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	365,168	FWD 調査委託 L=3,420m、路面性状調査 L=150 km 道路改修延長 L=4,500m 江原台 3-35、直弥 II-18、直弥 II-18(排水)、井野 II-24、ユーカリが丘 2-177、ユーカリが丘2-177(歩道)、ユーカリが丘 I-39、岩名1-418、染井野 I-45、井野 I-3
令和 02 年度	448,613	FWD 調査委託 L=3,610m 道路改修延長 L=5,030m 新臼井田 I -9、内田 6-150、江原台 3-36、宮本 I -35、大篠塚 4-102、下勝田 I -31、下志津 II -5、山王 I -33、宮ノ台 2-799(歩道)、王子台 I -9
令和 03 年度	384,696	FWD 調査委託料 L=6,000m 道路改修延長 L=5,740m 飯野 I -18、染井野 I -46、岩富町 I -38、小竹 I -4、飯重 II -6、飯田 I -20、 上座 II -5、宮ノ台 2-800、宮ノ台 2-800 外 1 (歩道)、江原台 3-75、大篠塚 4-213、 山王 I -33
合計	1,198,477	

指標名				平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
整	備	延	長	4,500m	5,030m	
補	修 調	査 箇	所	11 箇所	10 箇所	(見直し中)
事	業	状	況	4,500m	5,030m	

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1	安心・快適な道	路環境の終	性持管理を行います)
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-	-3 目 /	臨時経費	1 7
事業名 7403 寺崎・石川線外2路		線道路改良	事業		
担当所属		道路建設課	事業期	間	平成24年度~平成31年度

	· · ·
事業の内容	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備や渋滞解消のため、都市計画道路太田高岡線、寺崎石川線と市道 I -30 号線の延伸整備を行います。
事業の目的	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備をすることにより、国道 296 号及び主要地方道佐倉 印西線の交通量分散を図ります。
事業の効果	佐倉市根郷地区の幹線道路網の体系的な整備が図れ、移動時間の短縮、交通渋滞の緩和が図れます。

【事業の概要】

争耒の恢安				
年度	事業費(千円)	事業内容		
平成 31 年度	6,971	草刈委託 代替地樹木伐採		
令和 02 年度	32,459	用地測量委託(市街化調整区域) 道路境界杭埋設 草刈委託		
令和 03 年度	28,466	用地測量委託(市街化調整区域) 道路境界杭埋設 草刈委託		
合計	67,896			

指標名	平成 31年度	令 和 02 年 度	令和 03年度
道路整備に関する作業	代替地樹木伐採用地測量		(目古) 山)
幹線道路、生活道路などの整備について良くなったと感じる市民の割合	50%	50%	(見直し中)

総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策1	(安心・快適な道路環境の	の維持管理を行います)
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-	-3 目 / 臨時経	費
事業名 7522		生活道路整備事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	平成 28 年度~平成 31 年度

【天旭司四ツルスタ	7.
事業の内容	生活道路の拡幅改良や歩道整備等を行い、通学児童を含む社会的交通弱者等をはじめ、道路通行の安全性を確保します。
事業の目的	老朽化や破損の著しい道路等の改修整備を計画的に実施し、安心、安全、快適性の向上を図ります。
事業の効果	道路改修等により通行機能の確保と、市民生活の安全性や快適性の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	97,596	○委託費(道路建設課) 直弥 5-109 号線測量 ○委託費(印南車庫) 放射能検査等 ○委託費 飯田地先支障木伐採委託他 ○工事費 中志津 I -9 号線排水整備他 2 件
令和 02 年度	134,621	○委託料(道路建設課) 直弥 5-109 号線 用地測量他 ○工事(道路建設) 大篠塚 4-213 号線外 2 歩道整備他 ○工事(道路維持) 上志津原 2-696 号線排水整備他 ○委託(道路維持) 寺崎 4-546 測量(排水) ○委託費(印南車庫) 放射能検査等
令和 03 年度	125,053	 ○委託(道路建設) 大篠塚 4·213 号線外 2 他 1 件 ○工事(道路建設) 道路改良工事(歩道拡幅工事) ○工事(道路維持) 寺崎 4·546 排水 ○委託費(印南車庫) 放射能検査等
合計	357,270	77-24-14-17 to 1-4

	平 成	3 1	年 度	令 和	02 年 度	令和 03年度			
整	備	延	長			660m		1,115m	(見直し中)

総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策1	安心・快適な道	路環境の維	持管理を行います)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 7款-2項-	-1 目 /	経常経費	
事業名 9306		道路用地管理事業			
担当所属		土木管理課	事業期	間	平成29年度~平成31年度

1天旭山西 7 风及	\1
事業の内容	民間開発に伴う帰属道路、市発注事業に伴う新設、拡幅道路による市道の認定、路線の変更、路線の廃止、既存道路の拡幅などに伴い、道路台帳を整備し適切な道路管理を行います。
事業の目的	道路台帳を整備することにより、道路の基礎的事項を総括して把握する事が出来、道路の整備、維持管理に活用することが出来ます。
事業の効果	道路台帳を整備し、施設の効率的かつ有効的に維持管理を行い市民サービスの向上をはかります。

【事業の概要】

「事未り例女」		,
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	9,428	道路台帳更新業務(現地測量含む)
令和 02 年度	9,428	道路台帳更新業務(現地測量含む)
令和 03 年度	9,428	道路台帳更新業務(現地測量含む)
合計	28,284	

			指標	票名				平成 31 年度 令和 02 年度 令和 03 年度
道	路	台	帳	整	備	延	長	10km 10km (見直し中)
道	路	台帳	€ 整	備	路	線	数	100 路線 100 路線

	総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1	(安心・快適な道路環境の)維持管理を行います)
	会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-	-1 目 / 経常経	費
	事業名 9307		道路境界確定事業		
ĺ	担当所属		土木管理課	事業期間	平成29年度~平成31年度

【天旭司 画V / NA 安	7.1
事業の内容	市道及び法定外公共物(道路、水路)の境界未確定箇所において境界確定を進め、確定箇所について境界標の埋設や区域線図を作成し、適切な道路管理を行います。
事業の目的	道路、水路を適切に管理するため、境界未確定部分の解消を図ります。 境界確定により道路等の損傷が発生した場合など速やかに対応することができます。また、道路の 適正な維持管理をすることにより、快適な市民生活に寄与します。
事業の効果	市道及び法定外公共物(道路・水路)の適正な管理が図れます。また、道路、水路の適切な機能管理に資するとともに、隣接する土地所有者が建築確認申請や土地の売買、分筆登記など必要な場合に境界の確認ができます。

【事業の概要】

【争美の機妥】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	38,789	・境界確定申請を受け、境界確定協議を実施します。・境界確定、境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託
令和 02 年度	38,789	・境界確定申請を受け、境界確定協議を実施します。・境界確定、境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託
令和 03 年度	38,789	・境界確定申請を受け、境界確定協議を実施します。・境界確定、境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託
合計	116,367	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
境界確定協議実施件数	年平均 120 件	年平均 120 件	
年 度 内 確 定 率	70%	70%	(見直し中)
境界杭埋設及び道路区域線図作成等委託件数	55 件	55 件	

総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策1(安心・快適な道路環境の維持管理を行います)					
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費					
事業名 9308 市道・法定外公共			管理事業				
担当所属		土木管理課 事業期間 平成 29 年度~平成 31 年度					

【 大 旭 市 画 ○ 7 风 安	S1
事業の内容	市道・法定外公共物(道路・水路)の用地管理や境界確定を行うにあたって、現状を把握するためシステムを活用します。 常に活用できるようにコンピュータシステムの管理を行います。
事業の目的	市道・法定外公共物(道路・水路)に関するデータをコンピュータに格納し、必要なデータを瞬時に 取り出すことができ情報提供や適正な維持管理に役立ちます。
事業の効果	コンピュータから必要とする該当データを瞬時に取り出すことができるので、情報提供や管理上必要な措置が迅速に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	851	市道・法定外公共物(道路・水路)に係るデータをコンピュータで管理し、必要な時に該当データを瞬時に取り出し、照会等に対する情報提供や管理上必要な情報を提供するため、市道・法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
令和 02 年度	851	市道・法定外公共物(道路・水路)に係るデータをコンピュータで管理し、必要な時に該当データを瞬時に取り出し、照会等に対する情報提供や管理上必要な情報を提供するため、市道・法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
令和 03 年度	851	市道・法定外公共物(道路・水路)に係るデータをコンピュータで管理し、必要な時に該当データを瞬時に取り出し、照会等に対する情報提供や管理上必要な情報を提供するため、市道・法定外公共物管理システムの保守・管理をします。
合計	2,553	

指標名	平成 31 年度	令和 02 年 度	令和 03年度
法定外公共物データ管理	1,730 km	1,730 km	
法定外公共物管理システムの管理	システムの保守管理	システムの保守管理	(見直し中)
	をする	をする	(兄旦し中)
データ管理と効率的な活用	現状の把握をする	現状の把握をする	

総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策1	安心・快適な道	路環境の維	持管理を行います)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 7款-2項-	-2 目 /	臨時経費	
事業名	10495	駅前広場整備事業			
担当所属		道路維持課	事業期	間	平成25年度~平成31年度

	`-
事業の内容	市で管理しているJR佐倉駅の北口、南口、京成佐倉駅の北口、南口、臼井駅の北口、南口、ユーカリが丘駅の北口、南口、志津駅の南口の9か所の駅前広場の整備を実施します。JR佐倉駅の北口、南口、ユーカリが丘駅の北口、南口のエレベーターの防災対策を実施します。
事業の目的	駅前広場の利用者に安全性と憩いの場を提供します。
事業の効果	駅前広場の利用者の安全性が図られます。

【事業の概要】

【事未り似安】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	3,024	京成ユーカリが丘駅南口のエスカレーターの降車板交換をします。
令和 02 年度	0	
令和 03 年度	0	
合計	3,024	

指標名	平成 31年度	令 和 02 年 度	令和 03年度
駅前広場の昇降機改修数	1 箇所	_	
エレベーターの防災対策率	100%	_	(見直し中)
駅 前 広 場 の 改 修 数	1	_	

総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策1	安心・快適な道	路環境の終	性持管理を行います)			
会計	/ 区分	【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 臨時経費						
事業名	13246	産業廃棄物最終処分	場整備事業	4				
担当所属		土木管理課	事業期	 間	平成31年度			

	` =
事業の内容	産業廃棄物最終処分場については、現在、新規の搬入はしていませんが、今後の利活用に備え、 処分場内の施設の修繕や必要な設備の設置等の整備を行います。
事業の目的	佐倉市産業廃棄物最終処分場の適切な管理を行います。
事業の効果	浸透水の採取設備を設置することにより、処分場の適切な維持管理を行えます。

【事業の概要】

事業の概要								
年度	事業費(千円)	事業内容						
平成 31 年度	1,070	浸透水採取設備設置(2か所)						
令和 02 年度	0							
令和 03 年度	0							
合計	1,070							

	指標名					平 成	3 1	年 度	令 和	02年月	叓	令和 03年度
処	分	場	パト	口 -	ール			12 回		12		(目直) 中)
施	設	点	検	П	数		•	12 回		12	口口	(見直し中)

	総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策2	交通危険箇所の)安全対策	を推進します)
会計 / 区分			【会計】一般会計 7款-1項-	-1 目 /	経常経費	1
	事業名	9315	街灯補助事業			
	担当所属		道路維持課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度

【天旭司 四V / NA 多	
事業の内容	自治会等が設置・管理する街灯に係る経費の一部を助成します。
事業の目的	街灯補助金交付規則が施行される以前は、街灯は開発業者等が施設を設置し、地元へ管理移管していたため、電気料金等は全てが地域住民の負担となっていましたが、この負担の軽減を図ることにより市民生活の安全・安心を確保します。
事業の効果	街灯の管理等が行き届くことにより街中の照明が確保され、住みやすく安全で快適な街となります。

【事業の概要】

事業の「概安」		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	875	自治会管理街灯への助成など
令和 02 年度	875	自治会管理街灯への助成など
令和 03 年度	875	自治会管理街灯への助成など
合計	2,625	

指標名	平成 31 年度	令和 02 年 度	令和 03年度
街灯設置の助成団体数	12 団体	12 団体	
街 灯 修 繕 の助 成 数	5灯	5灯	(見直し中)
新 規 街 灯 設 置 数	5灯	5灯	(兄旦し牛)
自治会により適正に管理された街灯数	216 灯	221 灯	

総合計画の位置付け			第5章-基本施策3-施策2(交通危険箇所の安全対策を推進します)					
会計 / 区分			【会計】一般会計 7款-1項-	-1 目 /	経常経費			
	事業名 9316		交通安全施設維持管	理事業				
	担当所属		道路維持課	事業期間		平成 28 年度~平成 31 年度		

	\1
事業の内容	駅の昇降機設備の保守点検、ガードレール・道路反射鏡・街灯等の設置及び維持補修とセンターライン等の区画線の補修を行います。
事業の目的	交通安全、歩行者安全等の確保のため、街灯、道路反射鏡、警戒標識や路面標示の設置、あるいは維持管理により、交通事故の防止と交通安全の促進を図ります。また、駅に設置されているエレベーターやエスカレーター等の保守点検を行うことにより、駅利用者の安全と利便性の向上を図ります。
事業の効果	交通事故の防止を図ると共に市民の安全性をより向上させます。また駅利用者の利便性が向上し、 安全で住みやすい快適なまちづくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	78,112	機器保守点検(ユーカリが丘・JR佐倉駅) 2箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
令和 02 年度	78,112	機器保守点検(ユーカリが丘・JR佐倉駅) 2箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30箇所
令和 03 年度	78,112	機器保守点検(ユーカリが丘・JR佐倉駅) 2 箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 150 箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 30 箇所
合計	234,336	

指標名					平 成	3 1	年 度	令 和	024	年 度	令 和	0 3	年 度	
街	灯	補	修	件	数			100件			100件	/ E	1 本 1 1	н)
カ	ーブ	ミラ	一 設	置	数			50 基			50 基	(5	直し	十)

総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策2	(交通危険箇所の	安全対策	を推進します)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 7款-1項·	<u>,</u>		
事業名	9317	交通安全施設整備事	業		
担当所属		道路維持課	事業期	間	平成 28 年度~平成 31 年度

▲ 大旭田 国 • 大帆女	×1
事業の内容	交通安全、歩行者安全等に資するため、必要に応じ、街灯、道路反射鏡、警戒標識、ガードレール 及び区画線等を整備します。
事業の目的	車両、歩行者等の通行の安全を確保するため、安全施設等を整備し交通安全の促進を図ります。
事業の効果	道路の安全を確保することにより、交通事故の防止を図るとともに、市民の安全性をより向上させます。

【事業の概要】

【事未り似安】		
年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	15,632	区画線補修延長 880m 染井野 7-309 号線、西志津II-30 号線、王子台 3-310 号線 道路標識ナンバーリング 一式 街路灯設置 3 地区 岩名、寺崎北、ユーカリが丘
令和 02 年度	11,073	区画線補修延長 3,880m 鏑木町4-1号線、城4-67号線、大作4-598号線、岩富6-259号線、中志津2-619 号線外 1、上座II-4号線外1 街路灯設置 岩富町地区
令和 03 年度	5,316	区画線補修延長 1,860m 大作 4-597 号線、坂戸 I -36 号線 街路灯設置 西御門地区外
合計	32,021	

	指標名						平成 31年度	令和 02年度	令 和 03 年 度
≥	画	線	整 備	筃	所	数	3 箇所	6 箇所	(中本)
⊵	· IIII	線	設	置	延	長	880m	3,880m	(見直し中)

総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策3	(地域にあった交)	通手段を	確保します)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 2款-1項	-11 目 /	臨時経	費
事業名 9335		公共交通計画推進事	業		
担当所属		都市計画課	事業期間	1	平成22年度~平成31年度

事業の内容	望ましい公共交通網の形成を実現するため、地域公共交通網形成計画の作成や見直しを行います。また、コミュニティバスの導入や公共交通事業者との連携による市内全域の公共交通の充実について検討します。						
事業の目的	交通空白地域の解消と、公共交通ネットワークの充実を目指します。						
事業の効果	地域の移動手段が確保されます。						

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	194	地域公共交通会議を開催し、公共交通に関する協議等を行います。また、令和2 年度からの次期地域公共交通網形成計画の検討を行います。
令和 02 年度	103	地域公共交通会議を開催し、公共交通に関する協議や、地域公共交通網形成計画の進捗管理を行います。
令和 03 年度	103	地域公共交通会議を開催し、公共交通に関する協議や、地域公共交通網形成計画の進捗管理を行います。
合計	400	

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
佐倉市地域公共交通会議の開催数	3 回	3 回	(見直し中)
公共交通が使用しやすいと思う市民の割合	35.0%	35.0%	(兄旦し中)

総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策3	(地域にあった交	通手段を確	催保します)
会計 /	/ 区分	【会計】一般会計 2款-1項-	-11 目 /	臨時経費	E
事業名 9336		地域公共交通対策事	業		
担当所属		都市計画課	事業期間	引	平成 14 年度~平成 31 年度

事業の内容	佐倉市地域公共交通網形成計画に基づき、主に既存の公共交通の利用が困難な交通空白地域に おいて、移動手段を確保するためコミュニティバスを運行し、利用状況を検証、必要に応じて見直し を行います。						
事業の目的	コミュニティバス等の運行により、交通空白地域を解消します。						
事業の効果	地域の移動手段が確保されます。						

【事業の概要】

争未9700分							
年度	事業費(千円)	事業内容					
平成 31 年度	100,109	交通空白地域対策として実施するコミュニティバスの運行を継続します。 新たに京成佐倉駅、JR 佐倉駅周辺の市街地循環バスを運行します。					
令和 02 年度	119,815	交通空白地域対策として実施するコミュニティバスと市街地循環バスの運行を継続します。 市内の主要な路線バスの位置情報を提供するバスロケーションシステムを導入します。					
令和 03 年度	121,415	交通空白地域対策として実施するコミュニティバスと市街地循環バスの運行を継続します。 コミュニティバス(羽鳥・飯重・寺崎エリア)を運行します。					
合計	341,339						

指標名	平成 31 年度	令和 02年度	令和 03年度
コミュニティバス利 用 者 数	82,800 人	82,800 人	
コミュニティバス運 行 路 線 数	5 路線	5 路線	(見直し中)
交通不便地域の移動手段の確保	7 地区	7 地区	

総合計画の	の位置付け	第5章-基本施策3-施策4	公共交通機関	への要望及	び支援を行います)
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 臨時経費		費	
事業名	事業名 9338 公共交通		持事業		
担当所属		都市計画課	事業期	間	平成 16 年度~平成 31 年度

事業の内容	既存バス路線を維持するため、バス事業者に対して運行経費の助成を行います。						
事業の目的	バス事業者の企業努力だけでは存続が困難なバス路線を維持することにより、地域の交通手段を 確保します。						
事業の効果	運行経費を補助することにより、バス路線が維持されます。						

【事業の概要】

争表の概要							
年度	事業費(千円)	事業内容					
平成 31 年度	14,000	和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成					
令和 02 年度	14,000	和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成					
令和 03 年度	14,000	和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成					
合計	42,000						

	指標名				平成 31年度	令和 02年度	令和 03年度
補	助	区	間	数	4 区間	4 区間	(目直〕中)
既	存バス	、路 線	の維	持	4 区間	4 区間	(見直し中)